

令和8年度 豊橋青少年海外派遣事業 募集要項

「TOYOHASHI Global Youth Challenge 2026」

(※以下 TGYC2026 と表記)

1. 目的

- (1) 未来の豊橋を担う青少年に日常生活から離れて自分たちの住む街を見つめ直し、青少年自身と豊橋市にイノベーションを起こす海外派遣の機会を創出する。
- (2) 派遣先の教育活動への参加や、同世代の交流をととして国際的視野を広め、多文化共生都市「TOYOHASHI」の未来のリーダーを育成する。

2. 主催

公益財団法人豊橋市国際交流協会

3. 後援および協力

豊橋市、豊橋市教育委員会、(公社)日本マレーシア協会
JAGAM(マレーシア元留日学生協会)、国立大学法人豊橋技術科学大学

4. 派遣概要

- (1) 派遣先 マレーシア(クアラルンプール、ペナン)
- (2) 派遣期間 令和8年7月22日(水)から7月30日(木)を予定
期間中の宿泊についてはクアラルンプールはホテル、ペナンはホームステイを予定
- (3) 引率者 教職経験を有する者、事務局職員、およびコーディネーター 計3名

5. 募集人数

16名

6. 応募資格

- (1) 豊橋市在住で、応募時に中学2年生～高等学校等(高等専修学校を含む)の2年生であること
※日本国籍でない中高生で応募を検討している方は、事前にご相談ください。
- (2) 事前研修会(5月～7月の土日のうち、3日間程度)、事後研修会(8/18(火))及び帰国報告会(9/13(日))に、原則全て参加できること
- (3) 心身ともに健康であり、アレルギー、既往症その他健康上の配慮を要する事項がある場合は、参加者本人および保護者の責任において適切に自己管理ができること。(内定後、医師による健康診断書を指定期日までに提出すること)。
- (4) 主催者の計画や引率者の指示に従って規律ある行動や団体生活ができること
- (5) 保護者の同意があること
- (6) 5月末までにマレーシアへの渡航準備(パスポート残存期間6か月)ができること
- (7) ホームステイ先において日常生活に支障がない程度の英語によるコミュニケーション能力を有すること

7. 参加者が負担する経費

- (1) 参加費 15万～20万円程度(総額費用の3分の1。残り3分の2は協会が負担します)
(内訳)①旅費交通費(航空運賃および国内運賃)、②JAGAMプログラム参加費(ホームステイ・食事代(一部)等を含む)、③クアラルンプールの滞在費、④その他事務経費
- (2) その他参加者が各自で支出する経費
旅行傷害保険料(必ず加入してください)
パスポート取得費用、健康診断書経費その他旅行準備のための経費、個人的な飲食代、土産代等

8. 応募方法

東三河の各高等学校、豊橋市内の中学校、豊橋市多文化共生・国際課、(公財)豊橋市国際交流協会および協会ホームページ(<http://www.toyohashi-tia.or.jp>)等で配布する**参加申込書**(保護者の同意書を含む)に必要事項を記入し、**豊橋を紹介する資料**※を添えて豊橋市国際交流協会(14.申込先参照)に直接持参、メール送付、または郵送する。

※豊橋を紹介する資料

「海外に発信したい豊橋市の魅力」を**パワーポイント形式にて作成の上、A4サイズ(5枚以内)で印刷して提出して下さい。**

日本語で作成し、研修への派遣が決まった生徒は、事前研修において英語版を作成することがあります。

9. 応募の締め切り

令和8年3月31日(火)必着

10. 選考方法

(1) 一次審査

書類による審査

(2) 二次審査

面接(詳細は書類審査後、**メールにて**通知します。)

・面接日 令和8年4月11日(土)午前10時(予定)～午後3時 ※応募者ごとに指定して通知

・場 所 公益財団法人 豊橋市国際交流協会(豊橋市駅前大通二丁目 81 番地 emCAMPUS EAST2F)

(3) 選考結果

一次審査と二次審査の結果を総合し、合格者を決定。4月下旬までに応募者全員に**メールにて**通知します。

11. 選考基準

- (1) 豊橋市の代表としての自覚があり、派遣都市との国際親善を積極的に努めることができる。
- (2) 国際関係や異文化に興味があり、理解しようとする姿勢があること。
- (3) 豊橋市や日本の文化・習慣等について正しい知識を持ち、相手にわかりやすく伝える能力と意欲がある。
- (4) 集団行動ができる協調性と基本的社会生活が送れるマナー、礼儀を備えている。
- (5) ホストファミリーに感謝の気持ちを持って接することができる。
- (6) ボランティア精神を有し、その活動に興味と関心がある。
- (7) 海外派遣を通じて、豊橋市の国際化に貢献する意識を有する。

12. 合格後の流れ(日程は変更になる場合があります。)

研修日程(予定)

派遣前	保護者等説明会※	5/15(金)
	第1～3回事前研修	5/30(土)、6/13(土)、7/11(土)
派遣研修		7/22(水)～7/30(木)
派遣後	事後研修	8/18(火)
	報告会	9/13(日)

※保護者等説明会には派遣生徒及び保護者に参加していただきます。

※研修の進捗状況によっては、上記の日程以外にも、お越しいただくことがあります。

13. その他

- (1) TGYC2026 の参加に関し、JAGAM(マレーシア元留日学生協会)が求める同意書等を指定期日までに提出すること。
- (2) TGYC2026 の参加に関し、医師の健康診断書を指定期日までに提出すること。
- (3) 帰国後、指定の期日までに報告書を提出するとともに、事後研修会(8/18)および報告会(9/13)に出席すること。
- (4) 語学力の向上を目的としたプログラムではありません。選考にあたっては、海外での生活経験がない生徒を優先する場合があります。
- (5) 応募書類に虚偽があった場合は、合格を取り消す場合があります。また、書類は返却しません。
- (6) 合格発表後の辞退は、原則として認めません。ただし、やむを得ない事情がある場合は、主催者の判断により辞退を認めることがあります。その場合、既に発生した実費等については派遣生徒の負担とすることがあります。
- (7) 派遣生徒は、派遣都市の概要や派遣の心得を学ぶための事前研修、体験を報告するレポート作成等の事後研修、市民対象に体験を発表する報告会への参加が必須です。特別な理由無く研修等に参加しない生徒については、プログラムに適さないと判断する場合があります。
- (8) 派遣プログラム中に撮影した写真および映像については、主催者および関係機関が広報目的(ウェブサイト、SNS、印刷物等)に無償で使用することがあります。応募をもって、これに同意したものとみなします。
- (9) 派遣後に作成する報告書の著作権は主催者に帰属します。
- (10) 派遣期間中の事故、疾病その他の事由により生じた損害については、主催者の故意または重大な過失による場合を除き、主催者および派遣先機関並びに引率者は責任を負いません。
また、派遣生徒本人の責めに帰すべき事由による事故、疾病およびそれに伴う損害については、本人および保護者の責任とし、その損害は本人が加入する海外旅行傷害保険等により対応するものとします。
なお、やむを得ず帰国が必要となった場合の費用は、原則として本人の自己負担とします。
- (11) JAGAM 来豊時のプログラムの参加および協会主催事業の研修企画等の参加などに、協力をお願いする場合があります。積極的な相互交流への参画をお願いします。
- (12) 世界情勢の変化、天災地変、感染症の拡大その他やむを得ない事由により、主催者が派遣の実施が困難と判断した場合は、内容の変更または中止になることがあります。この場合に生じた損害については、主催者に故意または重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。

14. 申込先及び問合せ先

公益財団法人 豊橋市国際交流協会

〒440-0888 豊橋市駅前大通二丁目 81 番地 emCAMPUS EAST2F

TEL : 0532-55-3671 Eメール : tia@tia.aichi.jp ウェブサイト : <http://www.toyohashi-tia.or.jp>

15. 参考

派遣先関係団体 URL (JAGAM ウェブサイト、英語)

<https://jagam.org.my/>